

深刻な

燃油不足

県内全域で約1か月燃料が不足した。

仙台、鹿島、京葉(千葉)、京浜(神奈川)の9製油所のうち6製油所が稼働停止。また、東北・関東地方の太平洋側の油槽所全てが稼働停止又は出荷不能状態となりました。さらに、サービスステーション、タンクローリー車なども被災し、東日本全体の燃油供給能力が激減したため、県内全域が深刻な燃料不足に陥りました。

発災当日の平均気温は氷点下を下回ったところが多く、燃料不足により、厳しい寒さの中での避難を強いられる避難者もいました。また、ガソリンスタンド前には一般車両が長蛇の列をなし、行政機関等の車両であっても給油待ちや給油制限が設けられるなど、入手困難な状況が続きました。

燃料の需給状況は、発災から18日後の3月29日に回復しましたが、状況が落ち着くまでには約1か月かかりました。



津波で流出したタンク



給油待ちをする車両の行列



混乱防止のため出動した警察

1,223万 t の 災害廃棄物



津波によりがれき等が流入した水田



一次仮置場に山積みされるがれき

大津波はあらゆるものを押し流した。

大津波は、家屋をはじめ、家財道具、自動車など、県民の多くの財産を奪いました。土地は津波によって流された様々なものが混在する大量の廃棄物で覆われました。当初、災害廃棄物の量は、宮城県で1年間に排出される一般廃棄物の総量80万tの約23年分に当たる約1,800万tと推計しました(最大量。津波堆積物除く)。

沿岸市町では、公園、グラウンド、公民館など市町内の数十か所に仮置場を設けましたが不足し、災害廃棄物は山積みされました。仮置場では、粉じんの発生や悪臭など公衆衛生上の問題、夏になると自然発火による火災も発生しました。

その膨大な量と混合廃棄物が処理を複雑化させましたが、県が市町村から処理を一部受託し、他自治体の協力により広域処理も実施。宮城県の災害廃棄物の処理は、震災から3年を経過した平成26年3月12日に全てが完了し、結果として1,223万tを処理しました。